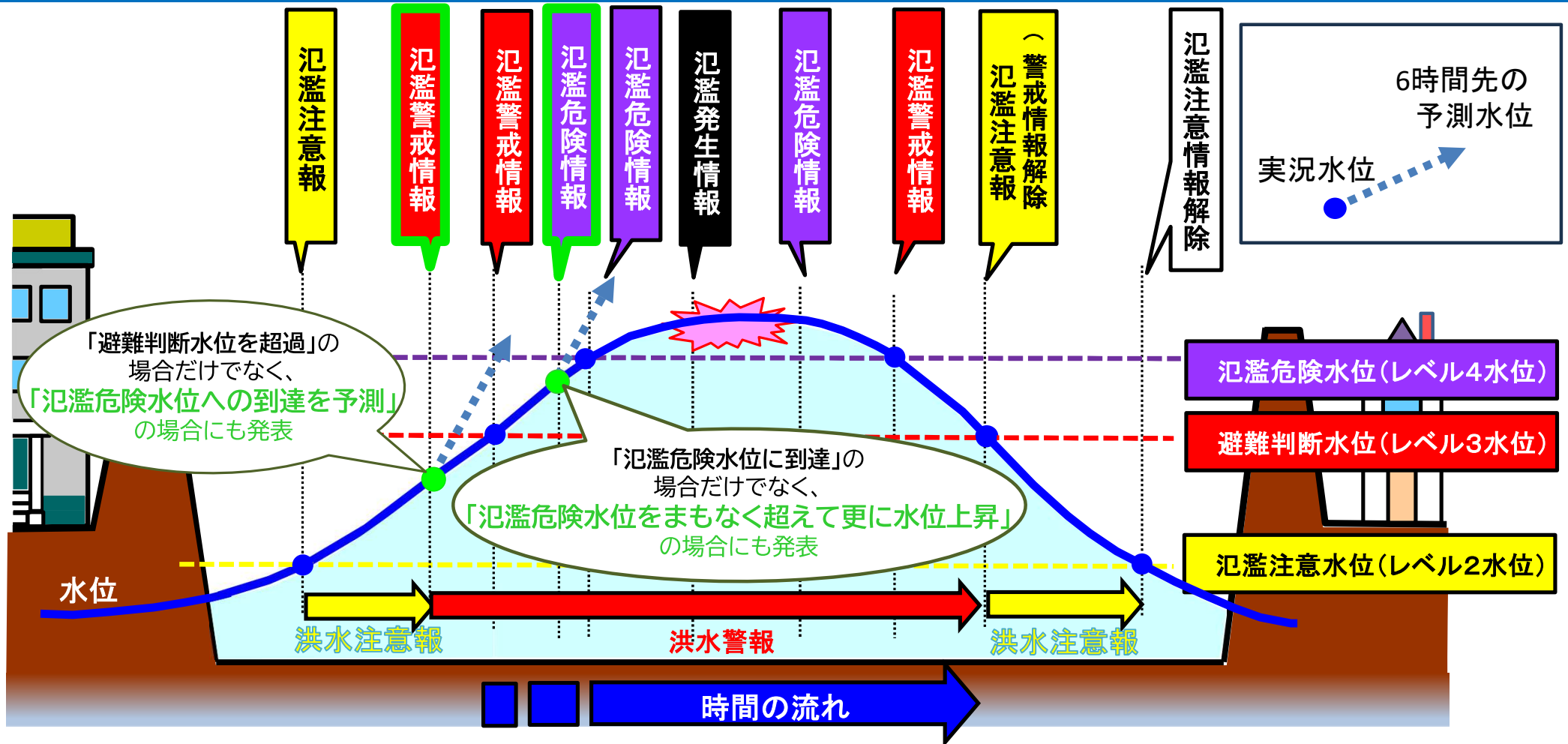


洪水予報河川の指定

資料4



国の6時間先水位予測モデルを活用し、
これまでもよりも早く河川防災情報を発表することの効果

- ・市町村による避難準備・高齢者等避難開始の発令や、避難指示がより早くなる。
- ・緊急速報メールにより県民により早く周知される(氾濫危険情報の場合)。

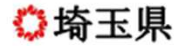
⇒県民のより迅速な避難行動が可能となる

禁複製輕載



洪水予報河川の指定

報道発表: 令和7年3月18日
中川、元荒川、新方川、大落古利根川



<報道発表資料>

カテゴリー: お知らせ

県土整備部 河川砂防課
防災担当 藤田・増井
直通 048-830-5137
内線 5132
E-mail: a5120@pref.saitama.lg.jp

令和7年 3月18日



県が管理する4河川について、 新たに6時間先の予測水位を用いた 洪水予報の発表を開始します

県が管理する中川、元荒川、新方川、大落古利根川を新たに洪水予報河川に指定します。今後は、国土交通省関東地方整備局から提供を受けた6時間先の予測水位を用いて、埼玉県と熊谷地方気象台が共同で洪水予報を発表します。県民の皆様の早めの避難行動に役立ててください。

1 運用開始日

令和7年3月25日(火)

2 対象河川・水位観測所等

① 対象河川: 利根川水系 中川

水位観測所: 牛島 基準水位観測所

洪水予報に係る市町村:

春日部市、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町

② 対象河川: 利根川水系 元荒川

水位観測所: 三野宮 基準水位観測所

洪水予報に係る市町村:

さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町

③ 対象河川: 利根川水系 新方川

水位観測所: 増林 基準水位観測所

洪水予報に係る市町村:

さいたま市、春日部市、越谷市、吉川市、松伏町

④ 対象河川: 利根川水系 大落古利根川

水位観測所: 杉戸 基準水位観測所

洪水予報に係る市町村:

春日部市、越谷市、吉川市、松伏町、宮代町、杉戸町

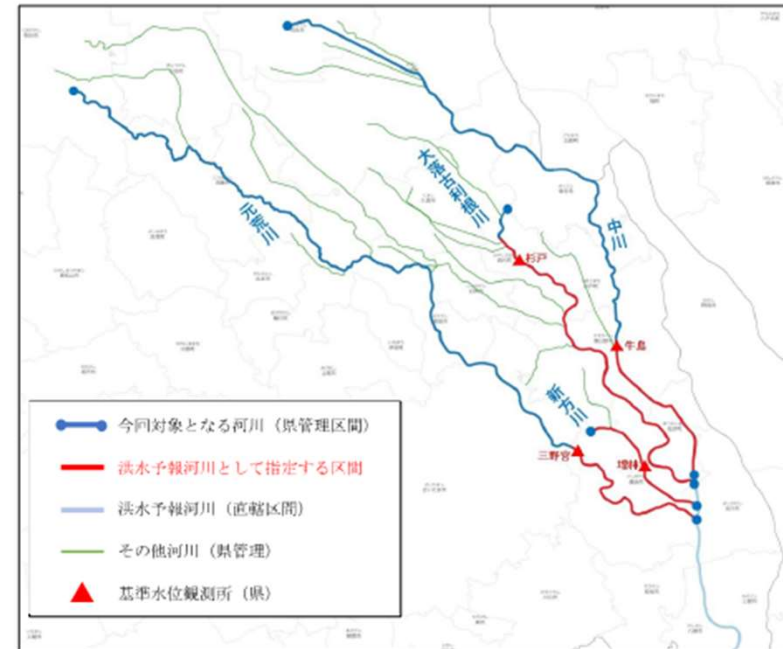
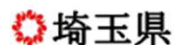


図 洪水予報区間



<報道発表資料>

カテゴリー: お知らせ

県土整備部 河川砂防課
防災担当 藤田・左雨
直通 048-830-5137
内線 5132
E-mail: a5120@pref.saitama.lg.jp

令和7年 5月27日



県が管理する入間川について、 新たに6時間先の予測水位を用いた 洪水予報の発表を開始します

県が管理する入間川を新たに洪水予報河川に指定します。今後は、国土交通省関東地方整備局から提供を受けた6時間先の予測水位を用いて、埼玉県と熊谷地方気象台が共同で洪水予報を発表します。県民の皆様の早めの避難行動に役立ててください。

1 運用開始日

令和7年5月29日(木)

2 対象河川・水位観測所等

対象河川: 荒川水系 入間川

予報区域名: 入間川中流部

水位観測所: 新富士見橋 基準水位観測所

洪水予報に関係する市町村:

川越市、狭山市、入間市

3 予報河川として指定する区間

左岸 狭山市広瀬一丁目18地先(広瀬橋上流端)から

川越市池の場1127地先(入間川橋上流端)まで

右岸 狭山市鶴ノ木(広瀬橋上流端)から

川越市池辺1969地先(入間川橋上流端)まで

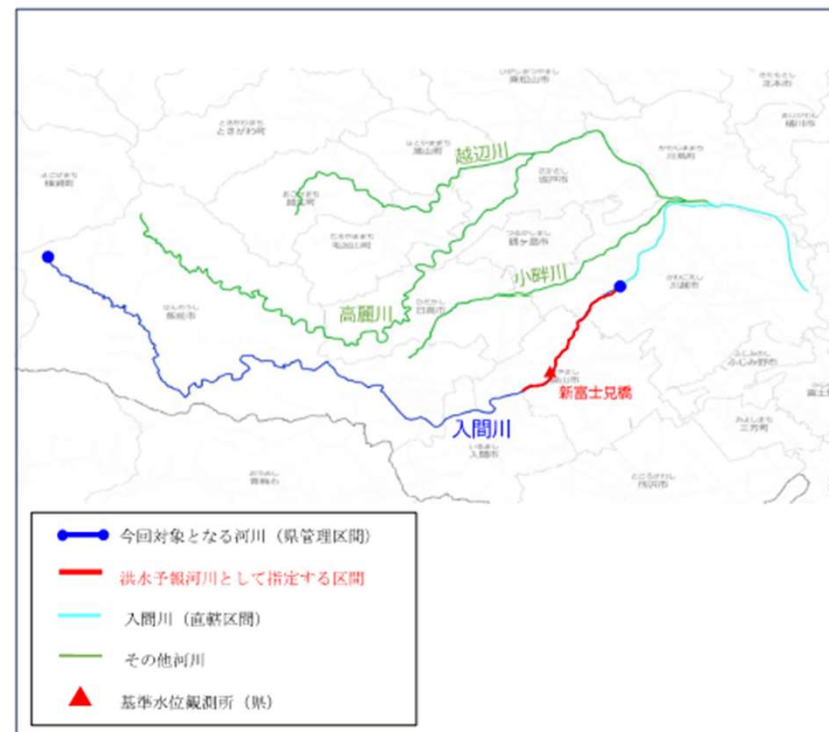


図 洪水予報区間